

阿智村教育委員会 令和2年7月定例会会議録

- 会議日時 令和2年7月20日(月) 午後1時30分
- 会議場所 阿智村中央公民館 会議室
- 出席者 教育長：黒柳紀春 教育長職務代理：原 勝人
委員：原 彰彦 委員：熊谷 歩 委員：熊谷恒雄
【事務局】
教育次長：熊谷修一（全体進行）
公民館兼社会教育係長：川上 悟 保育園総園長：原 満
子育て支援室長：島岡佐喜子 学校教育係：熊谷 宏
学校教育専門主事：羽生武彦 学校教育専門主事：佐々木豊
(学校給食係長：石原哲成 欠席)

1 教育長あいさつ

- ・災害時の臨時休校・休園における職員体制について

災害時の対応について村職員はマニュアルに沿って行動している。教育委員にも承知しておいていただきたく資料を添付した。7月8日に大雨特別警報が発出され村内の小中学校が臨時休校となった。学校の休校については原則として午前6時半を目途に決定・連絡をする。

(原彰彦委員)

災害時の臨時休校について、方針が決まったところで何でも構わないので委員に連絡をいただきたい。できる限り私たちが知っているとうりありがたい。

(教育長)

教育委員会の連絡網があるが委員に配られていないので配布する。教育長から職務代理に、そこから委員へという連絡系統でお願いしたい。

2 議事事項

- (1) 中学校教科用図書の採択について（非公開）

- ・原案承認

- (2) 要保護・準要保護児童生徒の認定について

- ・原案承認

3 協議事項

- (1) 学校閉庁日、夏期休業中の保・小・中・学童保育について

- ・教育次長説明

(原勝人委員)

学校閉庁日について土日の部活動も一切やらないという理解でよいか。
(教育長)

学校に確認して連絡する。期間についてはこの案で実施する。

(2) 小中学校の各種行事について

・教育長説明

コロナ禍における学校行事の推進案を協議してもらい校長会で検討する。
運動会等の諸行事について委員の意見をお聞きしたい。

(原彰彦委員)

学校の方針を尊重したい。私としては教育活動だから、学校の方針を尊重しながら教育委員会の考え方と照らし合わせながら考えていくべきだと思う。

(熊谷恒雄委員)

自治会行事と学校行事は別ものだと思う。参観日という形で考えればよい。
学習発表の場として適正な規模の方向で実施すればよい。

(教育長)

地区によっては子どもたちが参加しないと運動会が成立しないということもある。校長には学校だけでなく保護者の意見も聞いてほしいと伝えてある。

(原勝人委員)

教育委員会としてはできうる限り対応して実施する方向が出されればよいと考える。様々な条件を絡めて学校の判断ということによいと思う。

(熊谷歩委員)

この状況下では人が集まるということがとても怖い部分がある。具合が悪くても多少無理してやってしまう可能性もある。体調管理をしっかりと行って実施していただきたい。自分の子どもに感染させたくないというのが親の心情。他人にもうつしたくないという面もある。

(原彰彦委員)

実施する以上はルールを守り予防をしっかりとする。確認しながら実施する。

(教育長)

学校として運動会を実施することに異論はない。教育活動の一環として実施する。その上で、地区との関わりを各学校の判断で決めていただく。それを教育委員会として尊重していく。現時点ではこの内容で校長会にかけていきたい。

(3) 小中学校インターネット環境整備事業について

・教育次長説明

(原彰彦委員)

本来であれば教育委員会で方向性を議論していく必要があったのではないかと。あまり議論しなくて実際のもを出されても。先ほど行事について自由に意見が述べられて議論ができるような。ICTについても一度教育委員会としてどういう方向で進めていくのか。しかし、コロナで状況が変わってきているのである程度進めていかざるを得ないと思う。もう少し議論して先を見て進めていただきたい。家庭にインターネット環境をつくっていくこと

は賛成である。本来であれば、全体でどのように進めるか先にやっておかなければいけないこと。この事業はスマホでも可能か。

(教育次長)

基本的にはタブレットを貸与します。スマホは全く考えていない。今のところ全員分の台数はないが、ある程度あるのでパソコンがない家庭にはタブレットを貸し出すことを考えている。

(原彰彦委員)

初めてもらった人は困ると思う。指導はどうしていくのか。

(教育次長)

今後検討していくが、村で指導はできないので一覧表等を出したい。相談があれば応じたいと思う。各ご家庭の判断にお任せしたい。

(教育長)

説明会を開催するという方向性についてはいかがか。

(熊谷恒雄委員)

これ以外にはないと思う。例はよくないが、給食費の徴収は学校で確実に必要なものとして徴収する。でも、給食費未納の家庭はある。ネット環境というのが学習環境として必ず必要なものとなるという大きな転換期だと思う。その時に給食費が払えない家庭が、そこで1,000円を補助してもどこかで綻びがでてくる。給食は止めることはないが、ネット環境はそんなに甘くないので支払えない時点で止められる。これが学校では必需品でそれがベースになるということをきちんと認識しないと教育格差を生むことになる。村として教育に必要なだということと同じように出すようにしないとさらに教育格差を生じることになる。それを避けて通れない世の中になっている。ソフト面でそれが必要でないと思っている家庭があると思う。コストがどのくらいかかるのかしっかり説明してほしい。導入したはいいが続けられない家庭がでてくるのではないか。

(教育長)

教育委員会としては第二波の到来を危惧している。その際、第一波の時と同レベルの対応をとるわけにはいかない。第一波の反省を活かし、双方向で学習や会議ができる環境を構築していくことが重要である。

(原勝人委員)

このインターネット環境整備事業は積極的に進めていただきたい。補助金を出していくというところに公平性の問題がでてくる。これから協議する中で就学援助費の中で見ていくなどの話をしていくとよい。

(教育長)

補助金の額については他の市町村の動向も調査している。

(熊谷歩委員)

整備した家庭ということであるが、対象はどの家庭か。

(教育次長)

教育委員会として未整備の家庭を支援して100パーセントに近づけたいと考えている。未整備の家庭に対して支援をしていきたい。

(原彰彦委員)

方向性としてはそれでよい。保護者として不安がでてくる人がいる。不安に対する準備をしていく必要がある。必要性をかなりはっきり伝えておかないといけない。

(教育長)

現段階では、保護者の理解を得ながら家庭でのインターネット環境整備の説明会を進めていくということでご意見をまとめさせていただく。8月の定例教委でどのような支援をするか具体的にご意見をいただく。

4 報告・連絡事項

(1) 各係より

①令和3年度公立高等学校入学者選抜学力検査の出題範囲について

・羽生学校教育専門主事より説明

②令和2年度第1回英語検定の結果について

・佐々木学校教育専門主事より説明

③子育てパンフレットについて

・島岡子育て支援室長より説明

(2) 8月定例教育委員会の開催について

・8月20日(木)午後1時30分

(3) その他

(原彰彦委員)

要望ですが議論をしていく場がほしい。コロナについて今後どのようにしていくか。若駒アカデミーを今後どうしていくか。阿智村教育委員会のメインのところ、方向性をその都度ではなくて全体的にどう考えていくのか議論できる場をつくってスムーズに進めてもらいたい。できれば、準備をしたいので事前に会議資料を出していただきたい。

(熊谷恒雄委員)

会議資料を事前に全員に配ることはしなくてもよい。開催通知にこの点は考えてきてほしいという一文を入れてもらえればよい。

(閉会 午後3時)

教育長・教育委員 署名/捺印